

愛媛障害者 職業センター

ごあんない

障害者職業センターについて

障害者職業センターは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、すべての都道府県に設置され、障害者や事業主、関係機関を対象に、就職に向けた相談や支援、就職後の定着支援などを行っています。

一般企業での就労（障害者対象求人・一般求人）を目指す方であれば、障害者手帳の有無や等級、障害や疾病の種類に関係なく利用ができます。

こんなときにご利用ください

求職中の方

- ・仕事が長続きしない
- ・どんな働き方が合っているのか分からない
- ・働く上での課題を整理したい
- ・対処法を身に付けたい

在職中の方

- ・仕事がうまくできない
- ・仕事の悩みや不安を相談したい

休職中の方

- ・復職に向けてウォーミングアップをしたい
- ・復職したいが自信がない
- …など

支援のながれ

利用説明・登録

- ・当センターの支援内容、利用の流れ、一般的な就職支援の考え方等について説明します。
- ・来所には予約が必要です。まずお電話でお問い合わせください。

インテーク相談

- ・現在の状況と支援ニーズを確認します。
- ・就職（復帰）への希望（希望職種や条件、重視している事柄等）、現在何に困っているか、今後どうしたいのか等を確認します。
- ・障害状況（受診状況）、生活状況、職歴、学齢、成育歴等を確認します。

職業評価・支援プラン（職業リハビリテーション計画）の策定

- ・客観的に現状を評価し、今後の方向性や支援プランを提案します。
- ・インテーク相談で把握した内容を元に状況整理するとともに、必要に応じて、作業検査、心理検査、学力検査等を実施します。
- ・職業準備性（体調面、生活面、対人コミュニケーション面、基本的労働習慣、作業能力等、就職に向けての強みや課題）を確認します。
- ・ご本人の就職希望と職業準備性のギャップを把握します。そのうえで、今後の方向性や支援プラン等を職業リハビリテーション計画として取りまとめ、説明します。
- ・職業リハビリテーション計画では、就職に向けてご本人の準備や改善が必要なポイント、周囲の理解や配慮を得る必要があるポイントを整理します。また、具体的にどのように準備したらよいか、助言します。
- ・職業リハビリテーション計画に同意いただいた場合は、以下の支援（職業準備支援、ジョブコーチ支援、リワーク支援）を提供します。

職業準備支援

職場適応援助者
(ジョブコーチ)
による支援事業

職場復帰支援
(リワーク支援)

ハローワークでの求職活動

他機関での
相談など

フォローアップ

職業準備支援

障害者職業センター内に設置した職業準備支援室に通所し、作業や、講習の受講、個別相談を通じて、特性の理解、課題への対処方法の習得、自身に合った働き方の検討などを行います

支援内容

〈作業支援〉

作業を通じて、自身の得意、不得意や職業興味、課題への対処方法を探ります

例：事務作業、パソコン入力作業、組立作業 等



〈各種講習〉

障害の理解と対処方法、就労に関する知識の習得、就職活動の方法、職場におけるコミュニケーションスキルや問題解決技能の向上等に関する講習・演習を行います

例：面接の受け方、履歴書作成、職業のルールとビジネスマナー
職場対人技能、問題解決トレーニング、ナビゲーションブックの作成

利用について

支援期間（最大 12 週間）、通所頻度、受講内容は一人ひとりの状況に応じ設定します

ジョブコーチ支援

- ジョブコーチ（職場適応援助者）と呼ばれる専門の職員が職場を訪問し、障害者と事業主双方を支援します
- ご本人には職場適応に向けた助言や援助を、事業主には雇用管理に関する助言を行います
障害者と直接関わる社員には具体的な支援方法をお伝えします

直接介入型（訪問頻度 週1～2回程度）

よくある悩み

ご本人「作業が覚えられない」「ミスがでる」

事業主「指導方法が分からない」

「仕事の任せ方に悩んでいる」

支援内容

仕事をしている様子、指導を受けている様子を確認し、ご本人に適した仕事の仕方、指導方法、環境調整などを助言します



リワーク支援

うつ病などの精神疾患で休職している方の復職を支援します
開始にはご本人、主治医、事業主の合意が必要です
すでに退職された方、主治医の了解が得られない方（まだ休養が必要と言われている方）、公務員の方は対象となりません

支援内容

休職者の方へ

リワーク支援室へ通所し、軽作業を行いながら生活リズムを整えます
併せて、様々な講習を受講し、多様な考え方に触れながら、ご自身の特性の整理や復職後に求められるストレス対処能力の向上等を図ります

<作業支援>

パソコン入力、事務作業等

<各種講習>

ストレス対処、SST、アサーション、アンダーコントロール、キャリア講習 …など



事業主の方へ

雇用管理上の配慮事項（職務内容や勤務条件の設定、上司や同僚の理解促進）等の助言、援助を行います

利用について

支援期間（標準3か月）、通所頻度、受講内容は一人ひとりの状況に応じ設定します

（支援期間） 標準3か月

（フォローアップ） 支援期間終了後、必要に応じて設定

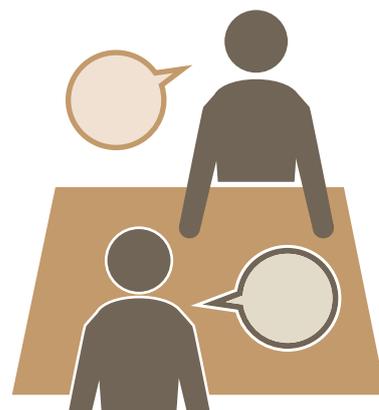
間接介入型（訪問頻度 月1～4回程度）

よくある悩み

ご本人「周囲とのコミュニケーションが不安」
事業主「ストレスに配慮した雇用管理方法を知りたい」

支援内容

ご本人、事業主と相談し、双方のコミュニケーションが円滑にできるよう助言します
また、ストレス要因の整理や対処方法を検討します
作業上の課題をご本人、事業主から聞き取り、双方に助言します



事業主への支援

障害者の雇い入れや職場定着、うつ病などで休職している社員の職場復帰など雇用管理上の課題を抱える事業主に対し、相談・支援を実施します

【主な支援の内容】

- ・雇い入れに向けた職務選定、配慮事項などの相談や助言
- ・障害のある社員の職場適応・職場復帰に向けた助言や支援
- ・障害者雇用や障害特性についての理解を深めるための社員研修へ講師を派遣
- ・障害者雇用に関心・不安を抱える事業主を対象に、事業主支援ワークショップを開催
- ・専門的支援を必要とする事業主に各領域の専門家との相談を設定



就業支援を行う関係機関への支援

地域の関係機関の支援スキル向上を目的に、以下の助言・援助を実施します

技術的助言 各関係機関での就業支援の内容や実施について、助言や提案をします

(例) 具体的なケースを想定した支援に関する相談や助言など

協同支援 各関係機関の利用者に対し、関係機関と障害者職業センターが協同で支援を実施します

(例) 各関係機関の支援者と協同でジョブコーチ支援を実施

実習 利用者をモデルケースとしたアセスメント実習や障害者職業センターが行う支援場面を関係機関の方に見学・体験いただくとともに、支援方法などについて説明や解説をおこないます

(例) アセスメント実習、JST、ジョブリハーサルなどの見学・技法解説

実務的研修 就業支援基礎研修、就業支援実践研修を実施します

愛媛障害者職業センターまでのご案内

交通案内

JR	松山駅から	約 1600m
	松山市駅から	約 1400m
伊予鉄	[市内線] 本町四丁目電停から	約 200m
	古町電停から	約 500m
	[高浜線] 古町駅から	約 500m
バス	[松山～北条線] 本町バス停から	約 250m
	[松山～北条線] 本町三バス停から	約 250m



利用のご案内

利用の際は、予約をお願いします
 ハローワーク（公共職業安定所）で相談中の方は担当者にお申し出ください
 相談の秘密は厳守します
 相談の費用は一切かかりません

受付時間

平日 午前 8 時 45 分から午後 5 時
 土・日曜及び祝祭日・年末年始はお休みです

※当センターでは職業紹介（仕事の紹介）は行っていません



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部
愛媛障害者職業センター

〒790-0808 愛媛県松山市若草町7番地の2

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/ehime/index.html>

TEL(089) 921-1213
 FAX(089) 921-1214

2023年4月版